

【酒類製造業を営んでいるみなさまへ】

～ ご 案 内 ～

能登町酒蔵原料米価格高騰対策支援事業

酒米価格の高騰により、経営が圧迫されている町内酒蔵に対し、酒米の仕入れに係る経費の一部を補助します。

■ 補助対象事業者

- (1) 酒類製造業を営む方
- (2) 町内に本社または主たる営業所を有している方
- (3) 町税の滞納がない方

■ 補助金額、補助対象期間

①補助金額

令和6年度米の購入にかかる価格の高騰額相当分として、1俵（60kg）あたり1,500円を補助します。
ただし、1事業者あたりの上限額を200万円とします。

②補助対象期間

令和6年4月～令和7年3月の1年間に仕入れた酒米を対象とします。

■ 申請方法及び申請書類

以下の書類をそろえて期限までに提出して下さい。

- (1) 交付申請書（兼）実績報告書（様式第1号）
- (2) 酒米仕入数報告書

※購入した酒米に関する領収書（仕入日、仕入先、俵数、仕入額がわかるもの）を添付すること

- (3) 請求書（様式第3号）

■ 申請期限

令和7年3月31日（月）まで

問合せ先・申請先 能登町ふるさと振興課
〒927-0492 能登町字宇出津ト字50番地1
TEL：0768-62-8526（直）